

ひょうごの空き家を改修するなら

「空き家活用支援事業」

～住宅・事業所・地域交流拠点への活用を支援します～

令和7年 **4月14**日(月) から

市町窓口にて受付開始！

(注) 先着順ですので予算上限に達し次第終了します。



主な補助対象条件



地域

兵庫県のうち、次の地域以外の地域

●神戸市*1・姫路市*2・西宮市・尼崎市・明石市*1

*1：神戸市垂水区・明石市松が丘の一部の区域においては、事業所型・地域交流拠点型で活用する場合に対象となります。

*2：姫路市の旧香寺町・安富町・夢前町・家島町の区域は対象となります。

●市街化区域*3

*3：合併前の旧香寺町（姫路市）、滝野町（加東市）、新宮町・揖保川町・御津町（たつの市）の市街化区域は対象となります。

空き家

□一戸建て住宅の空き家or共同住宅の空き住戸のうち、以下の全てに該当するもの

●空き家期間が6箇月以上であるもの、もしくは空き家バンクに登録されているもの

●築20年以上経過したもの

●台所、浴室、便所の水回り設備のいずれかが10年以上更新されていないもの

●耐震性能があるもの*4

*4：昭和56年5月31日以前に着工された空き家の場合、申請前に耐震診断を行う必要があります。

(耐震診断の結果、基準に満たない場合でも、改修工事にあわせて耐震改修する場合も可)

●「土砂災害特別警戒区域」「災害危険区域」等に位置していないもの

制約

□補助事業の完了後、10年以上活用すること



申請後、交付決定を受けた後に工事契約・工事着手をしてください。
(交付決定前に契約されたものは申請を受け付けることができません。)

■住宅型

区分	補助対象事業費	補助金額（タイプ別）		
		一般	若年・子育て世帯 ^{*1} UJターン世帯 ^{*2}	学生シェアハウス ^{*3}
一戸建て住宅	100万円未満	対象外	対象外	対象外
	100万円以上150万円未満	40万円	60万円	60万円
	150万円以上200万円未満	60万円	85万円	85万円
	200万円以上250万円未満	75万円	110万円	110万円
	250万円以上300万円未満	90万円	135万円	135万円
	300万円以上350万円未満	100万円	150万円	160万円
	350万円以上400万円未満			185万円
	400万円以上			200万円
共同住宅	100万円未満	対象外	対象外	対象外
	100万円以上150万円未満	40万円	60万円	60万円
	150万円以上200万円未満	60万円	85万円	85万円
	200万円以上250万円未満	65万円	100万円	110万円
	250万円以上300万円未満			135万円
	300万円以上			150万円

※1 若年・子育て世帯：夫婦の合計年齢が80歳未満又は高校卒業までの子ども若しくは妊娠している者が同居している世帯で、空き家を取得するもの。
※2 UJターン世帯：県外から県内に転入する世帯で空き家を取得するもの。なお、県外から県内の賃貸住宅等に転入後2年以内の世帯も対象。
※3 学生シェアハウス：2人以上の学生が居住できるよう専用の居室が備えられ、台所・トイレ及び玄関を共用する住宅。

■事業所型

区分	補助対象事業費	補助金額（タイプ別）	
		一般	UJターン ^{*4}
一戸建て住宅	150万円未満	対象外	対象外
	150万円以上 200万円未満	60万円	85万円
	200万円以上250万円未満	75万円	110万円
	250万円以上 300万円未満	90万円	135万円
	300万円以上350万円未満	110万円	160万円
	350万円以上400万円未満	125万円	185万円
	400万円以上450万円未満	140万円	210万円
	450万円以上	150万円	225万円
共同住宅	150万円未満	対象外	対象外
	150万円以上200万円未満	60万円	85万円
	200万円以上250万円未満	75万円	110万円
	250万円以上300万円未満	90万円	135万円
	300万円以上350万円未満	110万円	160万円
	350万円以上	115万円	175万円

※4 UJターン：県外に住所を有する者が、県内1件目の自己業務用の事業所として活用する場合で空き家を取得するもの。
※5 地域交流拠点：ワーケーション施設、定額制多拠点居住サービス施設、コワーキングスペース又は地域活性化に資するものとして市町の推薦を受けた施設
※6 コワーキングスペースを設ける場合、事務機器取得費を100万円まで補助対象事業費に計上することが可能。ただし、改修工費が100万円以上の場合に限る。

■地域交流拠点型^{*5}

区分	補助対象事業費 ^{*6}	補助金額
一戸建て住宅	100万円未満	対象外
	100万円以上 200万円未満	75万円
	200万円以上 400万円未満	150万円
	400万円以上 600万円未満	250万円
	600万円以上 800万円未満	350万円
	800万円以上1,000万円未満	450万円
	1,000万円以上	500万円
共同住宅	100万円未満	対象外
	100万円以上 300万円未満	100万円
	300万円以上 500万円未満	200万円
	500万円以上 700万円未満	300万円
	700万円以上	350万円



←その他詳細は兵庫県の「空き家活用支援事業」ホームページをご確認ください。

※市町が空き家補助事業を実施している場合は、（上記の県の補助額）＋（市町の補助額）＝（市町空き家補助事業補助額）
となっている場合がありますので、詳細は市町空き家担当窓口にご確認ください。